



この地図の著作権は横浜市が保有します。

<b>( 凡 例 )</b>		区域区分
	法第42条第1項第1号道路 (道路幅員4m以上)	市街化区域
	法第42条第1項第2号道路 (道路幅員4m以上)	用途地域
	法第42条第1項第3号道路 (道路幅員4m以上)	第1種低層住居専用地域 建蔽率：50% 容積率：80%
	法第42条第1項第4号道路 (道路幅員4m以上)	敷地面積最低限度
	法第42条第1項第5号道路 (道路幅員4m以上)	125平方メートル
	法第42条第1項道路	建築物の高さの限度
	法第42条第2項道路	10m
	法第42条第2項道路	高度地区
	法第43条第2項の認定・許可を要する道路状空地	高度地区 (最高限) : 第1種高度地区
	法第42条 (道路) に該当しない (否道路)	緑化地域
	狭あい道路整備促進路線	緑化地域
<b>旗の位置に関するものは右の通りです。 お調べの土地が境界付近の場合は、担当課にご確認ください。</b>		防火・準防火地域
		防火指定なし
		建築基準法道路種別 (指定道路図)
		法第42条第1項第1号道路
		建築基準法第22条区域 (防火地域及び準防火地域を除く)
		建築基準法第22条による区域
		日影規制
		軒高が7mを超える建築物、又は地上の階数が3以上の建築物 / 1. 5m / 3時間 / 2時間
		宅地造成工事規制区域
		宅地造成工事規制区域
		景観計画
		景観計画 (全市域)
		図面番号
		175
		図面番号 (旧)
		174
<p>上の図は都市計画の法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。 注) 地区計画、市街化調整区域等や前面道路状況等により右記の建築制限内容が変わる場合がありますので、詳細については各担当課にご確認ください。</p>		
<p>横浜市建築局 2023/10/30 10:8:13</p>		